

議案第 60 号

令和 5 年度東京都板橋区一般会計補正予算(第 4 号)

令和 5 年度東京都板橋区一般会計補正予算(第 4 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,446,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 254,439,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 9 月 21 日提出

東京都板橋区長
坂 本 健

第1表
歳入

歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額	補正額	計
15 都支出金		千円 25,745,610	千円 280,789	千円 26,026,399
	2 都補助金	13,484,916	280,789	13,765,705
19 繰越金		2,000,000	8,152,645	10,152,645
	1 繰越金	2,000,000	8,152,645	10,152,645
20 諸収入		3,047,913	12,566	3,060,479
	6 雑入	1,620,534	12,566	1,633,100
歳入	合計	245,993,000	8,446,000	254,439,000

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費		19,833,399	222,252	20,055,651
	2 総務管理費	6,586,148	64,461	6,650,609
	4 区民文化費	6,849,425	157,791	7,007,216
3 福祉費		140,929,601	1,963,457	142,893,058
	1 社会福祉費	35,188,783	768,901	35,957,684
	2 高齢福祉費	17,620,747	129,082	17,749,829
	3 児童福祉費	53,028,946	1,005,119	54,034,065
	4 生活保護費	35,091,125	60,355	35,151,480
4 衛生費		15,045,291	1,146,950	16,192,241
	1 保健所費	15,045,291	1,146,950	16,192,241
5 資源環境費		9,623,293	781	9,624,074
	3 収集処分費	6,453,901	781	6,454,682
6 産業経済費		3,789,414	40,162	3,829,576
	1 産業振興費	3,627,512	39,207	3,666,719
	2 農業費	161,902	955	162,857
7 土木費		21,550,192	12,396	21,562,588
	4 都市整備費	12,718,917	12,396	12,731,313
8 教育費		30,689,582	219,884	30,909,466
	1 教育総務費	4,661,851	1,298	4,663,149
	4 幼稚園費	3,121,168	214,648	3,335,816

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	5 社会教育費	5,747,774	3,938	5,751,712
10 諸支出金		378,205	4,840,118	5,218,323
	1 財政調整基金積立 金	22,463	4,840,118	4,862,581
歳	出	合	計	
		245,993,000	8,446,000	254,439,000

第 2 表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
徳丸地域センター 受変電設備更新工事	令和6年度	千円 17,890
グリーンホール 冷暖房機取替工事	令和6年度	29,936
上板橋体育館 冷暖房機取替等工事	令和6年度	64,297
(仮称)仲宿住宅改築工事	令和6年度	2,256,525